

第61回 中国・四国地区中学校技術・家庭科研究大会 島根大会

第37回 島根県中学校・家庭科研究大会 松江大会

宿泊・昼食弁当 申込要項

拝啓

早春の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

この度、【第61回 中国・四国地区中学技術・家庭科研究大会 島根大会】

【第37回 島根県中学技術・家庭科研究大会 松江大会】が松江市にて開催されますことを、心より歓迎申し上げます。

本大会開催にあたり、東武トップツアーズ（株）松江支店が、宿泊・昼食弁当の手配を担当させて頂くこととなりました。本大会の御成功、皆様のお越しを願い万全の体制でお待ち申し上げます。

敬具

■ 宿泊について ※東武トップツアーズ（株）松江支店が企画・実施する募集型企画旅行です。

宿泊設定日：2023年10月18日（水）、10月19日（木）2泊

旅行（宿泊）代金には、お一人様／1泊朝食付き 税金・サービス料が含まれます

最少催行人員：1名 添乗員は同行しません。必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスを提供を受けるための手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

（利用宿泊施設一覧）

ホテル名	部屋タイプ	旅行（宿泊）代金	朝食
グリーンリッチホテル松江駅前	シングル	10,000円	バイキング
松江アーバンホテル	シングル	9,020円	バイキング
スーパーホテル島根・松江駅前	シングル	8,980円	バイキング
松江プラザホテル	シングル	7,700円	バイキング
ホテルルートイン松江	シングル	7,700円	バイキング

※ホテルルートイン松江の朝食はホテルによる無料サービスです。

※ご予約はお申込み順とさせていただきます。部屋数の都合上、御希望内容にてお取り出来ない場合は他ホテルをご提案する場合がございますので予めご了承ください。

【禁煙室・喫煙室について】ご希望は賜りますが、部屋数の都合上、ご希望に添えない場合がございます。予めご了承ください。

【駐車場・駐車料金について】駐車場をご希望の方は、宿泊決定通知後に、直接ホテルへお問合せください。駐車料金は、施設側へ直接お支払いください。

■ 昼食弁当について ※旅行契約に該当しません。

会場周辺に食事会場が少ないため、お申し込みをおすすめします。

利用設定日：10月19日（木） 料金：1,000円（お茶付き・税込）

- ・別紙申込書にてお申込みください。
- ・お弁当は10月19日（木）に大会会場の島根県民会館にてお渡しをいたします。
- ・お弁当の当日申込はお受けできません。必ず事前にお申込みください。
- ・お弁当のみのお申込みの場合は会場での精算もたまりませすお釣りが無い様、ご協力をお願いします。

■ 申込方法

○別紙条件書を予め確認の上、申込書に必要事項を記入し、下記の当支店までFAXでお申込みください

○申込期限は、8月31日（木）までとなります。お早めにお申し込みください。

○申込後、9月下旬頃迄にご請求書をお送り致します。

■ お支払い方法

- ご請求書をFAXもしくは郵送にてお送りします。
- ご請求書に記載しております、10月6日（金）までに入金をお願いします。
- お振込み手数料につきましては、お客様負担にてお願いします。

■ 変更・取消について

- 宿泊の変更・取消の際は、下記記載の営業時間内にお申し出ください。
 営業時間外にお受けしました変更・取消については、翌営業日での対応となります。
- 1) 変更・取消の場合は「宿泊申込書」に加筆修正（取消線）の上、FAXもしくはメールにて送信をお願いします。お電話での受付は行っていませんので、ご了承ください。
 - 2) 返金につきましては大会終了後、ご精算させていただきます。
 - 3) 宿泊について、契約成立以降に解除の場合、1泊ごとに下記の取消料を申受けます。
 - 4) 宿泊当日12時までにご連絡がない場合、100%の取消料を申受けます。
 宿泊当日取消は12時まで、宿泊施設へ直接お申し出ください。

■ 旅行（宿泊）取消料

宿泊について契約成立以降に解除される場合は、下記の取消料を申受けます。

取 消 日		取消料
旅行開始日の前日から 算してさかのぼって	起 10日前までの解除	無 料
	9日前から5日前までの解除	20%
	4日前から2日前までの解除	30%
旅行開始の前日の解除		40%
旅行開始当日の解除		50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加		100%

- 【お弁当の取消料】 利用日の前々日までの取消：無料
 利用日の前日以降の取消：100%

■ 【個人情報の取扱いについて】

旅行申込の際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込み頂いた旅行において運送、宿泊機関。手配代行等の提供するサービスの受取のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で、当社及び大会事務局と共同利用させていただきます。

■ お申し込み・お問い合わせ先

【旅行企画・実施】

東武トップツアーズ株式会社 松江支店

観光庁長官登録旅行業第38号

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

〒690-0061 島根県松江市白潟本町13-4大樹生命ビル7階

T E L 050-9002-5456

F A X 0852-23-0433

営業日 月～金曜日 9:30～17:30

土日祝日休業

担当者 森本 潤

承認番号：客国23-134

総合旅行業務取扱管理者：落水 要



旅行業公正取引
協議会 会員

旅行業取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。
 このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく旅行業取扱管理者にお尋ねください。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社松江支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、「申込要項」の「旅行（宿泊）取消」に記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、

手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞延時間の短縮

8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にある重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご

案内などのために利用させていただきます。

- (2) 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

- (3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

- (4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

- (5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は2023年5月15日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

松江支店

松江市白鳥本町13-4-7階

電話番号 050-9002-5456 FAX 番号 0852-23-0433

営業日 月～金 営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：落水 要

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)

第61回 中国・四国地区中学技術・家庭科研究大会 島根大会
第37回 島根県中学技術・家庭科研究大会 松江大会
《 宿 泊 ・ 弁 当 申 込 書 》

※旅行手配のために必要な範囲内での宿泊機関・大会事務局等への個人情報の提供について同意のうえ、申込ます。

都道府県名			新規申込み・変更申込み			
※上記いずれかを○でお囲み下さい。						
学 校 名	フリガナ					
学 校 住 所	〒 -		電話			
			FAX			
			E-mail			
申 込 者	フリガナ			男 女		
ご請求書送付先 (上記住所と異なる場合)	〒 -		E-mail			
			電話			
宿 泊 申 込	ご希望ホテル名			喫煙 禁煙		
	※ご希望に添えない場合がございます					
	宿泊日	10月18日(水)		10月19日(木)		
	ご希望日に○をご記入ください					
	※複数人でお申込みの場合は下記に氏名をご記入ください					
	10月18日 (水)	男性		喫煙	男性	喫煙
		女性		禁煙	女性	禁煙
	10月19日 (木)	男性		喫煙	男性	喫煙
		女性		禁煙	女性	禁煙
	※喫煙・禁煙はご希望に添えない場合がございます					
お申込み合計	10月18日(水)	名	10月19日(木)	名		
宿泊のご精算はお振込みのみとなります※振込手数料はご負担ください						
お弁当 10月19日(木)		個	ご精算方法	お振込み 当日		
[備考欄/ご要望、ご連絡事項等がございましたらご記入下さい。]						

申込み先 東武トップツアーズ(株)松江支店 担当:森本
 営業時間:平日9:30~17:30 定休日:土・日・祝

FAX:0852-23-0433 E-mail:jun_morimoto@tobutoptours.co.jp